



はじめに

これまでのみどり通信では、みどり投資促進税制や融資制度など、みどり認定を受けた生産者が活用することのできるメリット措置をご紹介してきましたが、今回は、「知って得する」シリーズと題して、みどり認定を受けた品目毎に活用可能な技術やメリット措置をご紹介します。第一弾は全国でみどり認定が拡大している水稻をテーマにご紹介しますので参考にさせていただけると幸いです。

🔦 テーマ:「知って得する」シリーズ!(水稻編その1)

「知って得する」シリーズは、みどり認定を受け、活用できる各メリット措置を品目ごとに紹介していく新シリーズです。今回は、水稻をテーマに、みどり認定の活用術をお伝えいたします。

【紹介するメリット措置】

農業改良資金の特例/みどり投資促進税制/特定計画の認定(通称:みどり地区認定)での機械の導入支援(みどりハード)/国庫補助金の優先採択

1 水稻におけるメリット措置

(1) 福岡県小郡市 廣田 秀春氏(みどり投資促進税制)

廣田さんは水稻2.4ha(「元気つくし」0.5ha、「ヒノヒカリ」1.9ha)の生産を行っています。水稻において以前から取り組んでいた有機農法、カバークロップによる生物多様性保全の取組とあわせて、水田除草機を導入することにより、除草作業の効率化と取組面積の拡大に取り組む計画でみどり認定を取得しました。

みどり投資促進税制を活用すると初年度の税負担が軽減されるので、機械導入のハードルが下がり、水田除草機の購入に踏み切ることができました。



廣田 秀春 氏

【みどり認定計画イメージ】

計画申請時(R6)→目標(R11)

(土づくり) ・緑肥の鋤き込み	緑肥	3kg/10a → 3kg/10a
(化学肥料の施用減少) ・有機質肥料の使用	化学肥料	80kg/10a → 80kg/10a
(化学農薬の施用減少) ・機械除草(水田除草機)の導入	化学農薬	0回 → 0回
環境負荷低減事業活動の取組面積		2.4ha → 3.0ha



導入した水田除草機

💡 みどり投資促進税制で特別償却ができます!

みどり投資促進税制とは、みどり認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、通常の減価償却額に一定の金額を上乗せして償却(特別償却)できる制度です。

みどり投資促進税制メリット①

みどり投資促進税制(特別償却)を活用することにより、導入当初の所得税・法人税負担が軽減されキャッシュフローの改善が期待できます!

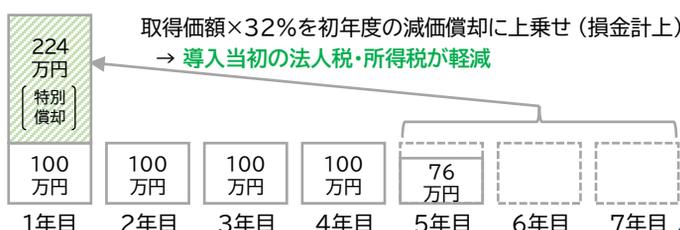
みどり投資促進税制メリット②

融資制度や補助事業との併用が可能です!

【特別償却のイメージ】

700万円・耐用年数7年の農業機械を導入 ※定額法の場合

取得価額×32%を初年度の減価償却に上乗せ(損金計上)
→ 導入当初の法人税・所得税が軽減



みどり投資促進税制を受けるためには、まずはみどり認定を受ける必要があります。

☀️みどり投資促進税制の水稻向けの対象機械がたくさんあります！

水稻においては、水田除草機や可変施肥田植機などみどり投資促進税制を活用可能な対象機械がたくさんあります。基盤確立事業では、水稻向けの農業用機械を販売する事業者の計画を20件以上認定しており、今後も事業者の認定や対象機械の新型式の更新を行っていきます。

【税制対象機械例】

 <p>水田除草機 除草作業を効率化 することができます！</p>	 <p>可変施肥田植機 無駄なく肥料を捲く ことができます！</p>	 <p>食味・収量コンバイン 次期施肥設計に データを活用できます！</p>
 <p>色彩選別機 着色米を選別し、 農薬低減をカバー！</p>	 <p>オフセットモア 水田畦畔の除草作業 を効率化できます！</p>	 <p>農業用ドローン 農薬散布を効率的に 行うことができます！</p>

みどり投資促進税制対象機械カタログはこちらからご覧ください。



[みどり税制対象機械カタログ](#)

上記のような対象機械を導入する計画でみどり投資促進税制をご活用ください！

(2) 宮城県大崎市 株式会社こうだいらプランテ（融資と税制の併用）

株式会社こうだいらプランテは水稻（22ha）、大豆（17ha）、施設野菜（30a）、露地野菜（20a）の生産を行っています。水稻においてR6年には効率的に除草作業を行い化学農薬の施用を減少させるためのトラクター用アーム式草刈機を導入し、R7年には施肥効果を高め化学肥料の施用を減少させるための可変施肥田植機を導入予定です。農業機械の導入にあたっては、みどり投資促進税制に加え農業改良資金も併せて活用予定です。みどり認定を受けて農業改良資金を活用すると、償還期間が2年間延長されます。農業改良資金とみどり投資促進税制を併用することで導入当初のキャッシュフローが大きく改善されました。



株式会社こうだいらプランテ 代表取締役 公平 伸行 氏



導入したアーム式草刈り機
（メーカーWEBサイトより引用）

【みどり認定計画イメージ】	計画申請時 (R5) → 目標 (R9)	
(土づくり) ・牛堆肥散布の実施	堆肥	1t/10a → 1t/10a
(化学肥料の施用減少) ・可変施肥田植機の導入	化学肥料	3.19kgN/10a → 3.00kgN/10a
(化学農薬の施用減少) ・トラクタ用アーム式草刈機の導入 ・深水管理の実施 ・田植機アタッチメントによる除草作業 ・色彩選別機の活用	化学農薬	防除回数 1回 → 0回
環境負荷低減事業活動の取組面積		12ha → 15ha

農業改良資金の内容

導入機械	融資額（無利子！）	償還期間
可変施肥田植機 トラクター用アーム式草刈機	930万円	12年（通常10年）

自己資金でも農業改良資金でも、導入した機械にみどり投資促進税制（特別償却32%）を適用できます！

☀️無利子の融資制度があります！

みどり認定を受けた農業者が設備投資を行う場合に、**農業改良資金**を活用できます。株式会社こうだいらプランテの事例のようにみどり投資促進税制との併用も可能なのでぜひご活用ください。

農業改良資金のメリット①

設備投資を行う融資を**無利子**で受けることができます！

農業改良資金のメリット②

農業経営用施設・機械等の改良・造成・取得をはじめとした様々な用途に活用できます！

資金の活用には日本政策金融公庫の審査が必要なのでお住まいの都道府県と公庫に事前のご相談をお願いします。

資金名	農業改良資金
償還期間	12年
利率	無利子
上限	個人5,000万円 法人・団体1.5億円
資金の 使い途	農業改良措置を行うために必要なもの（施設の改良、造成又は取得など）

(3) 特定計画の認定(通称:みどり地区認定)みどりハードについて

みどりの食料システム戦略推進交付金の「みどりの事業活動を支える体制整備（通称：みどりハード）」は、みどり通信1月号でご紹介したモデル地区（特定区域）で地域ぐるみの環境負荷低減事業活動に取り組む特定計画の認定（通称：みどり地区認定）を受けた農林漁業者（みどり地区認定者）が活用できます。環境負荷低減の取組に必要となる幅広い機械が対象です。もちろん、水稻農家も活用できます。

☀️みどり地区認定のメリット みどりハードで機械を導入することができます

●支援対象となる機械や施設の例

- ・ **水田除草機**、**可変施肥機**、**ドローン**、堆肥舎など

※認定基盤確立事業者の製造する機械を導入した場合は、ポイント加算があります！

●交付上限額

- ・ 機械：200万円（複数人で申請した場合の上限額：最大1000万円）

- ・ 施設：1000万円（複数人で申請した場合の上限額：最大2000万円）

※総事業費100万円以上の機械・施設導入が支援の対象です。



[モデル地区一覧はこちら](#)

みどり地区認定者

(特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者)



<導入対象となる機械・施設のイメージ>



水田除草機



堆肥舎

水田用機械も対象です！

(4) 国庫補助金の優先採択について

みどり認定を受けた農業者は、みどり認定を要件とした補助金の活用や、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けることができます。各事業の具体的な申請方法等の詳細につきましては、各所管部署にお問い合わせください。

【優先採択が受けられる国庫補助金例】

- ・ みどりの戦略推進交付金（グリーンな栽培体系加速化事業等）

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金

- ・ 農地利用効率化等支援交付金

等

ポイント加算については、下記の逆引き施策活用ガイドブックをご参照ください。



[優先採択を受けられる
国庫補助金はこちら](#)

2 みどりの食料システム戦略グループの動き

(1) 逆引き施策活用ガイドブックを更新しました

令和6年度補正予算及び令和7年度予算概算決定の内容を踏まえて「逆引き施策活用ガイドブック」を更新いたしました。

※令和7年度予算は今後の予算編成過程で変更があり得ますのでご留意ください。



逆引きガイドブックは
こちらから

ポイント加算や要件についても
記載しています



(2) みどりの食料システムEXPOを開催します

3/11 (火) ~ 3/14 (金) 東京ビッグサイトにて、みどりの食料システムEXPOが開催されます。農林水産省によるみどりの食料システム戦略についての講演 (3/11 (火)) や認定基盤確立事業者・環境負荷低減に取り組む自治体等によるセミナー (3/13 (木)) を行いますので、ぜひご参加ください！

第29回 アグロ・イノベーション みどりの食料システム EXPO 2025



みどりの食料システム
EXPOの詳細はこちら
からご覧ください。

事前登録はこちらから (開催期間中いつでも登録可能)。
<https://www.ult-thunder.jp/t-agro-midori-2025/visitor/fill>

「みどりの食料システム法」の
良いとこ教えて！セミナー
(3/13 (木) 13:00~)

株式会社フレッシュフーズ
代表取締役 宝蔵 隆志



茨城県石岡市
産業戦略部農政課

株式会社オプティム
ビジネス統括本部農業DX
事業部



奈良県宇陀市
農林商工部 農林課



事業部長 大澤 淳
大栄工業株式会社
(代理) 株式会社フルーム
代表取締役 相村 一弘

主任 井上 博文

東とくしま農業協同組合
小松島南部支所
参与 西田 聖

(3) 説明会・研修会などに講師を派遣します！

みどりの食料システム戦略や認定制度、クロスコンプライアンス等について、農林水産省のみどり戦略担当が御説明します。J-クレジット制度や「見える化」の取組も含め、御要望がありましたら、お近くの地方農政局のみどり担当窓口までお気軽にご相談ください。

◇御意見・御感想等をお寄せください◇

みどり通信に関する御意見・御感想や取り上げてほしいテーマのほか、御自身の所属する都道府県・市町村の取組 (300字程度) を掲載してほしい！といった声もお待ちしております。以下のメールアドレスまでお寄せください。

メールアドレス: midorihou_kankyo_bio@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(担当: 渡邊、藤田)

TEL: 03-6744-7186

